

名取市郵便入札の実施について（入札参加者用）

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、宮城県内にも緊急事態宣言が発出され、外出の自粛の要請がなされていることから、入札参加業者についても入札のための移動を行わずに契約締結をする必要があるため、郵便による入札（以下、「郵便入札」という）を実施いたします。

1 対象となる入札等

制限付一般競争入札、指名競争入札、随意契約

2 郵便入札である旨の記載

公告等において、郵便入札であることを明記し、入札書又は見積書（以下「入札書等」という。）の到達期限を明記します。

3 入札書等の提出方法

(1)入札書又は見積書の記載の注意事項

郵便入札のため、代理人ではなく代表者（受任者）名で行ってください。

(2)提出方法 別紙（3ページ）のとおり

4 設計書、仕様書及び図面等の閲覧について

指名通知等に仕様書等の添付がない場合（枚数が多い場合や、図面等細かい情報が多い場合）、申請のあった者に対して、データをメールにより送付するものとします。

申請方法については、公告又は指名通知後、担当課のメールアドレスに対し、閲覧を希望する案件名・会社名・担当者名・連絡先を記載の上、メールを送信してください。

午前中に受け付けたものは当日中に、午後を受け付けたものは翌日午前を目途にデータを送付します。

また、上記方法に限らない場合もありますので、発注担当者の指示に従ってください。

5 開札について

(1)入札回数

入札公告等において、回数を指定しているので必ず確認してください。

①「予定価格の事前公表」を行う場合：1回（初度のみ）

予定価格の範囲で応札が可能な方のみ入札してください。辞退される場合は(4)により辞退届を提出してください。

②「予定価格の事前公表」を行わない場合：2回

2回分の到達期限を公告等により記載しますので、1回目で落札決定しなかった場合は、入札執行者の連絡によりただちに2回目の入札書等を到達期限までに郵送して下さい。提出方法は、1回目と同様です。

(2)開札の立会い

入札執行担当以外の市職員1名以上が立会いの上、開札いたします。

(3)落札者への連絡について

制限付一般競争入札においては落札候補者、指名競争及び随意契約については落札者等へ開札後、担当課より電話等で連絡します。落札者の押印等については、担当者の指示に従ってください。

(4) 辞退等について

入札等を辞退される場合は、辞退届を提出してください。基本的には郵送により原本を送付いただきますが、直前に辞退届を提出される場合は、FAX で辞退届を提出後、郵送により原本を送付ください。

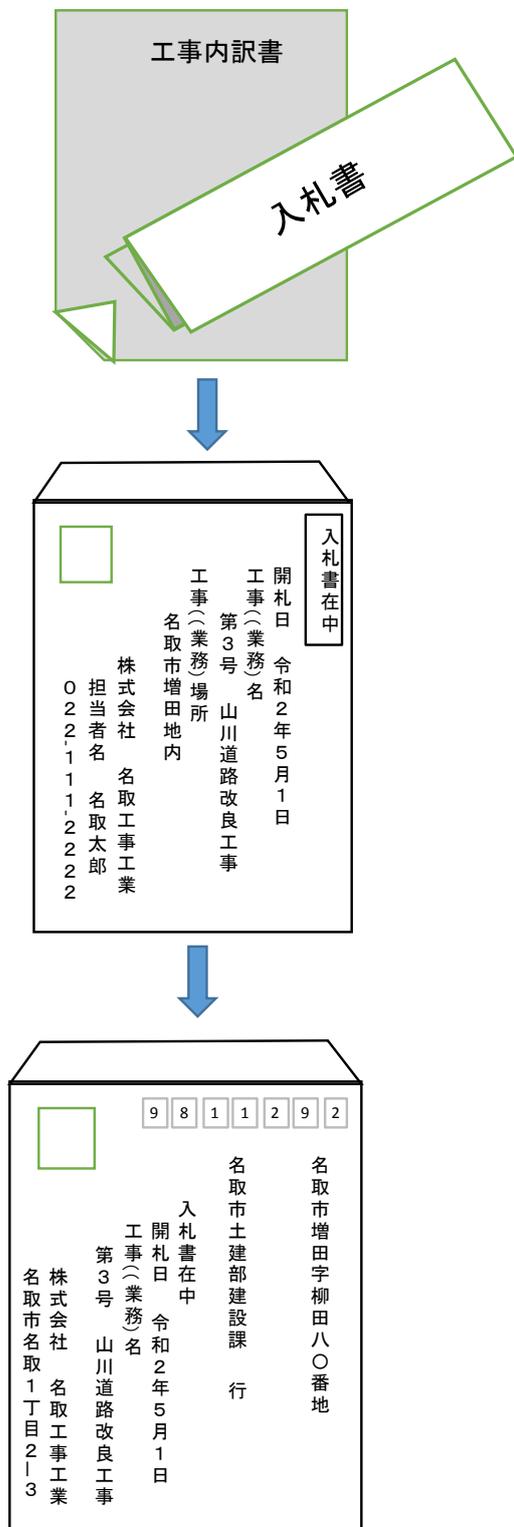
また、この際提出する辞退届は普通郵便で結構です。

6 入札等の無効及び失格等

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札保証金を必要とする場合、入札保証金を納付したことを確認できる書類のない入札
- (3) 一の入札について同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札
- (4) 入札者の記名押印がない入札
- (5) 入札金額を訂正している入札
- (6) 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
- (7) 担当部署への直接の持参、入札金額に対応した工事費内訳書等の未同封など（工事に限る）、要領に規定する郵送方法によらない入札
- (8) 公告等で示した入札書の到達期限を過ぎて到達した入札
- (9) 明らかに不正によると認められる入札
- (10) その他入札に関する条件に違反してなされた入札。

※ 封筒について

提出方法は、二重封筒によるものとし、入札書等を中封筒に入れ封印し、中封筒には入札参加者名、入札件名、開札日及び入札書等が在中であることを記載し、郵送用の外封筒に同封する。



中封筒

長形3号（横 120mm×縦 235mm）程度の封筒を推奨する。ただし、工事内訳書等入りきらない場合はこの限りでない。

【中に入れるもの】

- ・ 入札書
- ・ 工事内訳書（工事の場合）等を入れ『封かん』する。

【封筒表面に記入すること】

- ・ 入札参加者名
- ・ 入札件名
- ・ 開札日
- ・ 入札書在中

外封筒

サイズ自由とし、中封筒が入るものとする。

【中に入れるもの】

- ・ 中封筒を入れ『封かん』する。

【封筒表面に記入すること】

- ・ 宛先（担当部課名）
- ・ 入札参加者名
- ・ 入札件名
- ・ 開札日
- ・ 入札書在中

※入札者は、**配達証明付き書留郵便**で到達期限までに到達するよう郵送する。

※一般郵便又は持参されたものについては、無効といたします。